



# 政策提言（要望）

令和 2 年 11 月

一般社団法人 日本郷友連盟

去る9月16日に、菅義偉自民党総裁が第九十九代内閣総理大臣となりました。安倍総理の施政を継承し令和の時代をリードする指導者として相応しい菅総理、菅内閣として国民の期待にこたえて頂けることを願っています。また、国政に関わる与野党の皆様が、直面するコロナ禍に怠りなく対応しつつ、日本が抱える諸問題・諸課題に真剣に取り組んでいただいておりますことに感謝と敬意の念を表したいと存じます。

この度のコロナ禍により、古来人類にとってウィルスとの闘争・共存が不可避であり、国民一人一人の行動が感染拡大防止に重要であることを改めて認識させられました。国政に携わる皆様には、国民の代表として引き続きコロナ禍への対応でのリーダーシップを発揮していただきつつもその消長に一喜一憂することなく、積年の諸問題、特に戦後の占領政策の尾を引く負の遺産の精算や、少子高齢化、デジタル化などによる国民生活、社会活動の変化への対応に正面から向き合い、新たな時代を切り拓いていただけるものと確信しております。

この際、日本国民一人一人の心の中に綿々と受け継がれてきている「和」の心を基調とした新しい憲法の制定とそれに基づく政策の実現に向け進まれることを、連盟会員一同、強く期待するところであります。

政策提言に当たり、まず、国政の骨幹にかかわる憲法の問題について、簡単に申し述べたいと存じます。

連盟の主張する憲法改正は、GHQが短期間に起草した「諸国民の公正と信義」にのみ依存して「交戦権否認」、「軍隊不保持」を謳い国防に関する記述が全く欠落した現行憲法を改め、主権者である国民の意志で自らの国を守る決意の表れた日本人の手による、真に日本人の心を反映した憲法の制定です。

特定の周辺諸国への阿諛追従（あゆついでいしやう）や過度な配慮を排し、一部の野党勢力や左傾マスコミ等による憲法改正反対の声高な叫びなどに臆することなく、心ある与野党議員が一丸となって憲法改正を推し進めて頂くことを強く要望致します。連盟といたしましても、その思いを少しでも多くの人に広めていく努力を続けてまいります。

以下、令和三年度の予算等に関連する政策上の要望を三項目にまとめて申し上げます。

## 1 安全保障環境の変化に対応した防衛力の強化

- (1) クロス・ドメイン化した現代戦への対応に必要な防衛力整備  
多次元統合防衛力の整備に更なる注力（予算）が必要
  - (2) 国内防衛産業の技術基盤維持・採算確保  
米国装備導入と国内技術・産業基盤維持との両立、官産学一体となった中長期的視野に立った装備行政
  - (3) 自衛隊員の処遇改善、  
特に、自衛官の給与、各種手当、宿舍等の改善  
自衛官に対する恩給（年金）、栄典、出動・派遣時の家族支援  
戦死者及び遺族の処遇等の制度化あるいは制度の見直し
  - (4) 各種事態への継続的な対応に必要な運用基盤の確保  
駐屯地・基地の抗堪性の確保、弾薬・燃料等の確保、装備品の稼働率向上  
民間防衛体制整備等、真に戦える防衛力の構築
- これらの諸施策に必要な予算の確保には、世界の主要国並みのGDP 2%程度を目標とした、段階的な防衛予算の増額が必須

## 2 わが国の領土・主権・歴史認識にかかわる事案への取り組み

- (1) より積極的な海外発信  
外交ルートによるだけでなく、  
官民一体となった各国のメディアや国民に対するより積極的な広報等
- (2) 国民目線でのより広範囲かつ積極的な広報  
地方自治体・民間への助成等を含む政府主導の広報館の設置・運営  
勉強会の場の提供等多様な手段による広報等
- (3) 教育、学術研究分野等における啓蒙  
周辺諸国への過度な配慮を排した正しい歴史教育、学会等での偏向した議論の是正

## 3 国に殉じた英霊等の慰霊・顕彰等への取り組み

- (1) 海外に眠る御遺骨帰還事業の拡大継続  
「戦没者遺骨収集推進法」に定める集中実施期間の延長と事業の拡大  
指定法人以外の法人等による情報収集活動等への助成
- (2) 海外における慰霊顕彰の促進  
海外にある戦争遺跡・慰霊碑等の管理及び海外慰霊行事の実施等  
並びにそれらの事業等を紹介する事業への助成
- (3) 国難に身を投じた英霊の顕彰に対する国民意識の振作  
国に殉じた英霊に対し尊崇の念を表すのは世界各国の常識、  
まずは、国民の代表としての国会議員とりわけ自民党の皆様の靖国神社参拝から
- (4) 行動中に死亡した自衛官（戦死者）の国家としての慰霊顕彰の制度化

以上